

# 次期計画（尼崎市障害福祉計画（第7期））の構成案

## 1 構成（骨子）の考え方

本市では、障害者計画（第4期：令和3～8年度）と障害福祉計画（第6期：令和3～5年度）を一体的に策定し、その進捗管理や評価も総合的に行っていることから、次期の障害福祉計画（第7期）についても、現行計画の構成を基本として策定する。

なお、現行計画からの取組として、できる限り分かりやすい表現を用い、記載内容や要点をまとめた市民向けに読みやすい「本編（分かりやすい版）」と、具体的な施策内容等について、障害者団体や支援機関等との共通認識を図るための「施策推進編（詳細版）」との二つの構成で計画をまとめている。そのため、今般の計画策定においては、まず「本編（分かりやすい版）」について、障害福祉計画（第7期）の内容を中心に掲載し、現行の障害者計画の内容については、各基本施策の施策目標等の実績値を中間評価（報告）として掲載する。また、「施策推進編（詳細版）」については、障害福祉計画（第7期）の部分を更新する形でまとめることとする。

## 2 「本編（分かりやすい版）」の構成案



本編  
(わかりやすい版)

次期計画（障害福祉計画（第7期））	
P 1	計画ができるまで
P 2～8	<b>障害福祉計画でめざすこと</b> (各サービスの実績、利用見込人数・量、確保の方策 等)
P 9～10 (見開き)	障害者計画でめざすこと (各基本施策の施策目標等の実績値（中間報告）等)
P 11	計画を進めていくために（PDCA）

現行計画（障害者計画（第4期）障害福祉計画（第6期））	
P 1	計画ができるまで
P 2～8	障害者計画でめざすこと (基本施策1～9の取組概要と施策目標 等)
P 9～10 (見開き)	<b>障害福祉計画でめざすこと</b> (各サービスの利用見込人数 等)
P 11	計画を進めていくために（PDCA）

※ 現行計画と比較がしやすいよう、ページ数は現行計画と同じ配分として仮定（実際の構成等は未定）。

## 3 「施策推進編（詳細版）」の構成案



施策推進編  
(詳細版)

次期計画（障害福祉計画（第7期））	
第1章	計画の策定にあたって
第2章	計画の基本的な考え方
—	(今回は掲載なし)
<b>第3章</b>	<b>障害福祉計画</b>
第4章	計画の推進に向けて
資料編	

現行計画（障害者計画（第4期）障害福祉計画（第6期））	
第1章	計画の策定にあたって
第2章	計画の基本的な考え方
第3章	障害者施策の推進（障害者計画）
<b>第4章</b>	<b>障害福祉計画</b>
第5章	計画の推進に向けて
資料編	